

県内初の『事務事業評価』を実施

平成十九年度・二十四項目の事務事業を

選定し、決算審査特別委員会で審議



稲田市長に『事務事業評価』報告書を提出する、佐野議長、立川委員長



議員全員（監査委員を除く）で『決算審査特別委員会』において審査、議論を行う

決算審査特別委員会の審査、『事務事業評価』の詳細は	P 2～P 5
総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会の報告	P 6～P 7
一般質問の概要・木村文彦議員、池淵 彰議員	P 8～P 9
井村保裕議員、宝 覚議員、立川邦男議員	P10～P11
大木 進議員、天羽 篤議員、大和 肇議員	P12～P13
井内建治議員	P14
9月定例会に提出された陳情1件、決議された国への意見書1件	P14
9月定例会に提案された議案に対する各議員の賛否は	P15
『私の政治信条』宝 覚議員・石原正裕議員、12月定例会日程ほか	P16

決算審査特別委員会報告

委員長 立川 邦男

昨年六月に公布された、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に則り、平成十九年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算を九月定例会で審査するため、本年六月定例会において、平成十九年度決算審査特別委員会を設置し、六月二十六日に第一回の理事会を開催した後、順次五回にわたる理事会開催の後、議員全員による決算審査特別委員会を開催し、決算審査の進め方を決定した。

平成十九年度に本市が実施した全三百九十三事業事業のうち、議員の総意により抽出した二十四事業について、九月四日、「必要性」、「妥当性」、「効率性」、「緊急性」、「成果」及び「今後の課題」の評価項目に基づき、行政から評価書の提出を受け、九月十七日、十八日の両日、それを補足する説明を受けた。その後二十二日、二十四日の両日にわたり質疑応答を行い、その中で、議員全員が各事業に対する評価を定めた。二十五日には、評価書に提出委員名の記入を決定。また、運輸部決算に関する不明確な箇所についての市長及び監査委員の補足説明を受けた。

その後、二十六月、二十九日の両日にわたり、行った七段階の評価策定と、問題点・今後のあり方を議論した。意見を集約した評価説明を付

し、議会より市長に評価書を提出した。行政においても、議会の意見を十分に尊重し、平成二十一年度当初予算へ反映され、行政改革推進の参考とするよう要請した。

なお、議会が行った二十四の事業事業評価の詳細については、以下の報告書のとおりであります。

七段階評価と方向性

議会評価	事務事業の方向性
拡 充	①拡充する
継 続	②現状のまま維持する
改 善	③改善・効率化し継続
縮 小	④見直しの上縮小する
終 了	⑤終期を設定し終了
休 止	⑥休止
廃 止	⑦廃止

議 会 評 価 報 告 書

事業名	議会評価	評 価 説 明
広告宣伝事業	改善	競輪事業における広告宣伝費は、約1億9,300万円の決算となっており、車券の売上げのためには広告が必要であるが、必要最低限のものを除き、選択肢のある広告については削減を前提に手法等を考え、縮小し、民間委託のできるものは委託する。 また、競輪広告、特に場外日程は開催日の初日のみの広告にすることの検討、その他粗品の進呈の方法、随意契約でも単価を下げる方策、ファン送迎無料バスの値下げについても検討され、委託料について適正な価格にするべきである。
市道改良事業	拡充	道路幅が狭い箇所など未整備区間が多く、市民ニーズの高い事業であり、拡充すべきと判断しているが、現在のやり方は要望がある場所のみを対応しており、計画に沿った成果が上がっていないと言わざるを得ない。災害時などに緊急自動車が問題なく通行できるよう年次計画を立てて整備を行うとともに、地方道路交付金事業の未確定部分はあるが、本市においては必要不可欠な事業であることからして、財源確保の努力も引き続き行うべきである。
金機地区まちづくり計画	拡充	当地域の冠水・浸水対策を考えれば、この事業のニーズは高いと判断するが、昭和58年4月の計画策定より25年が経過しても、当初計画に対し事業の進捗率は悪く、社会状況の変化も踏まえ計画自体の見直しが必要と考える。 当初計画にあった施設（小学校等）の建設についても、学校再編の中で検討を要す。 用水路の整備事業については、事業の推進のためにも地主の方とも十分に協議をして、用地の無償提供などの協力をしてもらうことも必要ではないか。また、浸水対策として進められている月ノ輪・金磯線などの道路改修工事については、工事施工時にかさ上げだけでなく、待避所のスペースの確保も同時に推進すべきである。

事業名	議会評価	評価説明
市営住宅維持管理事業	継続	<p>市営住宅の維持管理事業については、市として当然に実施しなければならないことから、継続して行う事業と考える。</p> <p>現状としては、過年度・現年度ともに家賃の徴収率が低迷しており、適正な徴収計画を策定し、民間の賃貸住宅などの活用も含めて検討を行い、継続して管理していく住宅、廃止する住宅、の見極めを行った上で遊休土地の売却などの対策を講じる必要があると考えるので、市民ニーズを早急に把握し、市営住宅のマスタープランを策定するよう望む。</p> <p>また、入居時の契約事項を厳格に履行させ、家賃の徴収率の向上にも努めるべきである。更には日峰団地跡地についても早急に解決を図られたい。</p>
市営住宅修繕事業	継続	<p>市が管理していることから、市が修繕する必要性・妥当性はあると考えるが、入居者の原因により修繕が必要となった部分については、入居者において修繕してもらう等の徹底を図る必要があり、今後は、適正管理を行う上での問題、また、老朽化による問題、耐震化問題など、解決していく上で早急に計画を策定すべきである。</p> <p>また、修繕は幅広い業務であり、嘱託職員を増員し、現行のような手法を用いて、より効率化を図る。</p>
小松島市本港地区等周辺活性化事業	改善	<p>徳島小松島港の振興については、本港地区及び周辺地域の活性化を目的に平成17年度より実施しており、NPO法人も設立されていることから、産直市やフリーマーケットなど着実に売上げが増し、港活性化が図られつつあり、必要性はあると考えられるが、市の補助金は年度を切って打ち切るべきである。</p> <p>また、市の事業評価は、現状・問題点をはっきりと把握しており、行政とNPO法人との役割責任などの契約内容の明確化は急ぐ必要があり、管理委託のあり方（指定管理者のあり方）を考え、更なるコスト削減は必要である。また、運営サイドでは、NPO法人の自立した運営計画の策定を実施すべきである。</p> <p>その他、運営施設として、広いスペースを利用し、販売スペースの確保、品揃えの充実を図り、相乗効果を狙うべきである。</p>
老人等バス無料優待券	縮小	<p>高齢化社会を控え、この事業は議員の中にも賛成及び縮小の意見があるところであるが、一般会計から出されている委託料約4,000万円の算定根拠を明確にし、指標化の評価方法が確立されていないので、適正な指導方法等を確立し、平成21年度予算には反映すべきである。</p> <p>また、老人等バス無料優待券事業の見直し案としては、路線のある地域、ない地域の格差を縮小するため、最低料金としてワンコイン（100円）の徴収、市外運賃の徴収、また、老人等無料優待券発行時に乗車利用券を発行し、乗車率により委託料を支払う等、ある程度自己負担の検討や実費による委託料を出すべきである。</p>
戸籍業務システム整備事業	拡充	<p>市民への証明発行、各種届出、申請、相談窓口として必要性・妥当性は高く、戸籍業務システムを導入することによる、窓口業務の短縮については成果だと考え評価点では「拡充」となっているが、8年間で1億7,000万円ものランニングコストが必要なことを考えると、システムの維持管理、更新などの保守メンテナンスに関するコストの削減を図るとともに、費用対効果について更に検討すべきである。</p>
住宅新築資金貸付金 住宅改修資金貸付金 宅地取得貸付金償還金	継続	<p>住民に対する当該資金貸付けにより生活の安定、住環境の改善等の目的は達成されたと考えるが、借受者よりの資金の回収が進まず、毎年毎年赤字額が膨らんでいる現状がある。本市の財政状況を考慮すると、当初予算から2億円余りの赤字を抱えたままのスタートとなっている。行政としての責任を感じるが、今後については、一件一件の内容を借受者と話し合い、調査をする一方、住居からの退去・担保の処分も含めた法的措置も考慮に入れて貸付資金の回収を図るべきである。また、現在の市職員のみ徴収体制にも限界があるので、専門の外部機関などの活用も検討すべきである。</p>
人権のまちづくり子ども会	継続	<p>児童生徒の学力の充実と生活の向上を図るとともに、人権問題解決に向かう担い手を育て、地域社会や学校と連携し、まちづくり子ども会が、学校・地域の人権文化の構築を目指すまちづくりを推進する目的で平成17年度より開始され、現代社会における人権の重要性を鑑みると、本事業について取り組むことは必要性・妥当性は高いと考えるが、効率性の面で手法において、全市民にこの事業の趣旨・目的が十分に理解されているかについては非効率な面もあることから、地域の人が主体となって行われるような体制づくりを検討すべきである。</p>

事業名	議会評価	評価説明
資源ごみリサイクル事業	継続	<p>市内より出た一般廃棄物を資源ごみとしてリサイクルすることにより、各種団体を初め、市民の方々が環境問題への理解を深めていただけることを考えると、必要性はあると認識しているところである。</p> <p>議員の中には、資源ごみ（アルミ・スチール缶・古新聞等）の値段が高くなっていることから市から各種団体への報奨金は廃止すべきである（値段が下落した場合は考慮する。）との意見と、ごみのリサイクルは市民ボランティアが不可欠であることから、報奨金は出すべきとの両方の意見がある。</p> <p>資源ごみの紛失（盗難）が頻繁に発生している状況では、パトロールを強化し、市外への搬出は防ぐと共に、行政評価の具体策並びに2次評価にもある報奨金制度、資源ごみのリサイクル率を高める方法等、ごみの収集方法（町内会、老人会等に委任するもの、市がするもの）について抜本的に見直し、一定の経費の削減を図られるよう早急に検討されたい。</p>
廃プラスチック処理事業	改善	<p>日常の市民生活の上で、日々排出される廃プラスチックの処理は自治体の責務であり、処理事業の必要性は高いが、この事業の現状の手法では費用対効果の観点からも非効率であると言わざるを得ない（他市に比べて処理費用が非常に高い）。平成21年6月で民間との中間処理契約が解除になるが、この事業は十分民間で対応できることからして、現在の事業形態を取りやめ、最終処分までの業務を含めた中で安価にできるよう早急に検討すべきである。</p>
ごみ焼却事業	継続	<p>市民生活の中で、毎日のように排出される可燃ごみを収集・焼却処理し、生活環境の保全と市民生活の向上に資する重要な業務であり、必要性は高いと認識しているが、焼却施設の維持管理及び修繕に毎年多額の費用を要しており、施設の延命化の方策を図り、さらなるコスト削減になお一層の努力が必要と考える。また、小松島市の行政改革にもうたわれているように、収集業務の民営化や近隣自治団体との連携を図り、広域化を進める等、業務全体の効率化に向けて取り組みを行うべきである。特に、集中改革プランでの収集運搬に関する進捗は進んでおらず、早急に民間による収集運搬も視野に入れ検討すべきである。</p> <p>また、現在の分別区分をもっと細分化するか、行政において再分別をするなどしてリサイクル率の向上に努め、焼却処分するごみを減量し、焼却施設の延命化及び二酸化炭素の排出量削減に努めるべきである。</p>
し尿処理一部事務組合負担金	拡充	<p>市民生活にとって必要不可欠な事業であることは間違いない。しかし、市の負担が約3億円、全体で約4億3,000万円の経費がかかっていることから、負担金の内容を分析し、収支の改善・コスト削減の実施計画を早急に策定しなければならない。</p> <p>組合議会の予算や収支状況、事業の実績等を、市の広報などを通じて市民に情報提供するよう求める。また、収支改善については市内の2業者が地区割りをしていることから、競争原理が働かないので、くみ取り料が安くなる方法を考えると共に、収支改善についての方策として、搬入業者からの搬入料が長期にわたって同額であるので、値上げも含めて検討すべきであり、許可業者の指導監督を強化していくよう行政に求める。</p>
葬斎場管理運営事業	継続	<p>市民の死後の尊厳を守るためにも必要な施設であるが、建築後30年余りが経過しており、市民の皆様より施設の修繕・改築について要望が多いところである。現状としては、更新も含めた検討が必要な時期に来ているので、今後の施設の管理運営については、指定管理者制度の活用や、現在の市の方針としてPFI方式（民間資金を利用して民間に施設設備と公共サービスの提供をゆだねる手法）の採用が打ち出されているが、いずれにしても民間活力を最大限活用した中で、今後は具体化したプランを推進すべきである。</p>
最終処分事業	拡充	<p>市民生活の上で、日々排出されるごみの中で、再利用不可能なものについて処理することは行政の責務として必要性は高いが、いかに最終処分場の延命化、また新しい最終処分場の確保を図れるかが課題であり、方策として、現在廃プラスチックを熔融固化したものを埋め立て処分しているものを、県とも協議をして再処分も検討するとか、ごみの減量化はもとより、リサイクルの推進や、新設処分場の検討等、実施していく上での問題点を把握し、地域住民や市民の理解を求める一方、何年度までに何を、事業費用等の計画、比較分析、財政措置など、具体的な方針案を早期に策定すべきである。</p>